

「意見ありがとうございます！」

まちづくりのご意見箱

平成二十一年度 五月～十月分

広報五月号でお配りした「市長へのメッセージ」まちづくりご意見箱にいただいたご意見の一部を紹介します。なお、寄せられた貴重なご意見には、すべて市長が目を通し、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。

子どもが元気に走り回れる公園(函南町柏谷公園のような)を新しく作ってほしい…(二十代・男性)

現在、市で管理している公園は、大小含め三十公園あり、来年には県から一公園が移管される予定です。そのため、新たな公園整備については、財政面や施設のあり方等を考慮した上で、今後、整備方針を作成する中で検討していきたいと思えます。ご意見にある「子どもが走り回れる公園」としては、すでにある、狩野川リバーサイドパークや市民の森浮橋などが適しています。ぜひ一度ご利用ください。

担当 都市計画課 電話055(948)2909



狩野リバーサイドパーク

形だけご意見箱を設けているが、市民の声が市長に届く前に、まずいものは消滅しているのでは…(四十代・性別不詳)

まちづくりご意見箱は、年一回広報紙に用紙をはさみ、各庁舎にも箱を設置して、皆さんのご意見をいただいています。市長はすべてのご意見に目を通してあり、届く前に消滅することはありません。広報に掲載するのは一部ですが、住所・氏名が明らかで回答が必要なものには直接ご本人に回答しています。

担当 秘書広報課 電話055(948)2915



各庁舎のご意見箱

災害用非常食を各家庭で備蓄するように、強く指導してほしい。家具の固定など自分でできることは自分でやるべき…(七十代男性)

家庭の防災対策については、各地域の訓練などで随時啓発しています。また、三月に各戸配布した『防災マップ』の27ページには、非常持出品や備蓄品の具体例も示しました。災害時は、行政の救援の手が届かない場面も想定されるため、「自助・共助」と併せ、引き続き啓発に努めます。

担当 安全対策課 電話055(948)1412



非常持出品

施設使用料について、大人の競技団体を減免せず、少年団体からお金を取り、施設の保守費や体育補助金に回すべき…(年齢不詳・男性)

現在、行政サービスの受益者負担(使用する人と使用しない人で負担の差が生じるべき)という考え方から、今まで使用料免除だった大人の社会教育団体を減額団体とし、免除をなくしました。少年団体については青少年の健全育成に支援するという考えのもと、施設使用料は免除とし、付帯設備使用料は三割負担としています。使用料収入は、施設維持管理費の財源として使われています。

担当 社会教育課 電話055(948)1461



葦山運動公園

義務教育終了の十五歳まで、こども医療費無料化を…(匿名)
こども医療費助成の対象拡大は、子育て家庭の支援策として有効であると判断したため、今年十月、対象を小学三年生から六年生に拡大しました。しかし、少子化対策・子育て支援としては、他の施策も進めなくてはなりません。限りある財源を有効に活用し、時代にふさわしい子育て支援を実施していきます。

担当 福祉課

電話0558(76)8008



こども医療費助成

市には、豊かな自然、温泉がある。多くのお客さんに来てもらうため、また未来のために街の景観についての取り組みを…(三十代女性)

市では、長岡・古奈地区にまたがる源氏山一帯を「風致地区」として指定し、良好な自然的景観が保全されるよう誘導したり、景観に配慮した広告物の掲出の指導等を行っています。今後は、国が進める景観保全施策等の検討も併せ、よりよい景観づくりに取り組んでいきます。

担当 都市計画課

電話055(948)2909



源氏山公園展望台

料金受取人払

三島支店
承認

590

差出有効期間
平成22年
3月31日まで

4118790

470

伊豆の国市長岡 340
伊豆の国市役所 秘書広報課 1

「おちづくり」ご意見箱」行



②のり

②のり